

第11号様式の10 (第5条関係)

| 政務活動記録簿 (年会費負担) | | | | |
|---------------------------|---|----------|--|-------|
| 会派・議員名 大国正博 | | | | |
| 年 月 日 | 令和5年5月1日 | | | |
| 年会費名 | 新生奈良研究会年会費 | | | |
| 相手方 | 奈良新聞社 | | | |
| 年会費支払目的 | 政治、経済など各界のリーダーらが識見を深める | | | |
| 按分率の説明 | 75.0% (懇親会の費用除く) | | | |
| 活動内容等 ※年会費支払いの効果を明記のこと | <ul style="list-style-type: none"> ◆本会の活動内容 情報・意見交換、各界専門家・有識者を招いて研修、意見交流会を実施する。 ◆本会の活動頻度 令和5年9月8日・11月20日例会に参加。 ◆参加者の状況 別紙添付 ◆効果等について 本県の諸問題の把握に努め、本会議での質問等、議員活動に役立てている。 | | | |
| 経費 | 項目 | 金額 | 内容 | 領収書番号 |
| | 年会費 | 25,000 円 | (令和5年5月～令和5年9月分) 60,000 円×5ヶ月/12ヶ月 | 1 |
| | 年会費 | 30,000 円 | (令和5年10月～令和6年3月分) 60,000 円×6ヶ月/12ヶ月 | 44 |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | 合計 55,000 円 (55,000 円×75% = 41,250 円を充当) | | | |
| 備考 | 添付資料：規約、出席者 (奈良新聞から) | | | |

注 年会費支払いの規約や会報の表紙等を添付してください。

新生奈良研究会規約

- 第1条 名称 この会は新生奈良研究会という。
- 第2条 目的 未来に向かって新たな奈良県の創造、地域発展、政治・経済・文化の向上を目指し、会員相互に情報と意見を交換。また県内外の各界専門家、有識者を招いて研修、意見交流会を行い、その方途策定の研究をすることを目的とする。
- 第3条 事業 本会は奈良市を主会場に原則として年4回の定例講演会並びに意見交流会を開催する。また、随時、研修視察会も行う。
- 第4条 広報 この会で論議され、提案された内容は、奈良新聞社発行の新聞紙面で掲載、広くアピールする。
- 第5条 会員 会員は本会の目的に賛同する法人、及び個人で構成する。なお、会の内容により会員外の参加を認めることができるものとする。
- 第6条 入退会 入会に際しては入会金3万円を添え、入会申込書の提出を必要とする。退会は申し出があった会計年度末での退会とする。また、会員は申し出がない限り自動継続とする。
- 第7条 会費 年会費は6万円とする。但し研修視察会などでの特別な経費は別途徴収する。
- 第8条 会計年度 会計年度は毎年10月1日より、翌年9月末日とする。
- 第9条 規則改定 規則の変更は諸般の事情を考え、随時、必要とあれば行う。
- 第10条 事務局 本会の事務局は、奈良市法華寺町2番地4 奈良新聞社内
に設置する。

(令和元年5月5日改訂)

以上

奈良新聞政経懇話会・阪奈政経文化懇話会・現代なら研究会・なら21くらぶ
新生奈良研究会9月合同例会

謹啓

盛夏の候、皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。また、平素は格別のご高配を賜りまして、厚く御礼申し上げます。

さて、9月例会は、将棋棋士八段 **杉本 昌隆**氏を講師にお迎えして、「師匠が語る弟子・藤井聡太という才能」と題しご講演いただきます。

諸事ご多用中とは存じますが、万障お練り合わせの上ご出席賜りますよう、ここにご案内申し上げます。

謹白

令和4年8月吉日

新生奈良研究会 事務局
奈良市法華寺町2番地4 奈良新聞社内
☎0742-32-1000(代表)

記

- 1.日 時：令和5年9月8日(金) 11:00~12:30 講演会
10分休憩
- 2.会 場：ホテル日航奈良 12:40~13:40 懇親会
(奈良市三条本町8-1 ☎0742-35-8831)
- 3.講 師：将棋棋士八段 **杉本 昌隆**氏
- 4.テ ー マ：「師匠が語る弟子・藤井聡太という才能」
- 5.講師略歴：杉本 昌隆 (すぎもと まさたか)



- ◆役員歴 平成24年6月~26年6月 非常勤理事
令和3年6月~ 非常勤理事
- ◆著書 「相振り革命 最先端」(マイコミ)、
「相振り革命」(続・相振り革命)、
「杉本昌隆の振り飛車ナビゲーション」
(NHK出版)他
- ◆趣味 ドライブ
- ◆身長=175cm 体重=67kg 血液型=A型

◆生年月日 昭和43年11月13日(54歳)愛知県名古屋出身

◆段位 昭和55年10月 6級で(故)板谷進九段門下
60年 2月 初段
平成 2年10月 1日 四段 棋士となる
7年12月 6日 五段 勝昇昇段
12年 7月 11日 六段 勝昇昇段
18年 2月 10日 七段 勝昇昇段
30年 2月 22日 八段 七段昇段後公式戦190勝

◆タイトル 平成 5年度 第62期「棋聖戦」で本戦入り
6年度 第7期「竜王戦」で5組へ昇級
8年度 第9期「竜王戦」で4組へ昇級
11年度 第58期「順位戦」でC級1組へ昇級
15年度 第16期「竜王戦」で3組優勝、2組昇級
16年度 第17期「竜王戦」で1組昇級
30年度 第77期「順位戦」でB級2組へ昇級

◆棋戦 平成13年度第20回「朝日オープン将棋選手権」決勝進出
堀口一五段に1-3で敗れ、準優勝

◆竜王戦1組在位 通算8期

◆表彰 平成10年第6回「関西囲碁将棋記者クラブ賞」受賞
平成14年第10回「関西囲碁将棋記者クラブ賞」受賞
令和2年第48回「東京将棋記者会賞」受賞

◆成績

| 戦 | 勝 | 敗 | 勝率 |
|-----|------|-----|-------|
| 通算 | 1130 | 614 | 0.543 |
| 今年度 | 5 | 2 | 0.400 |

※平成19年9月7日 通算400勝達成
※平成26年1月18日 通算500勝達成
※令和4年1月28日 通算600勝
(将棋栄誉賞・歴代37人目)達成

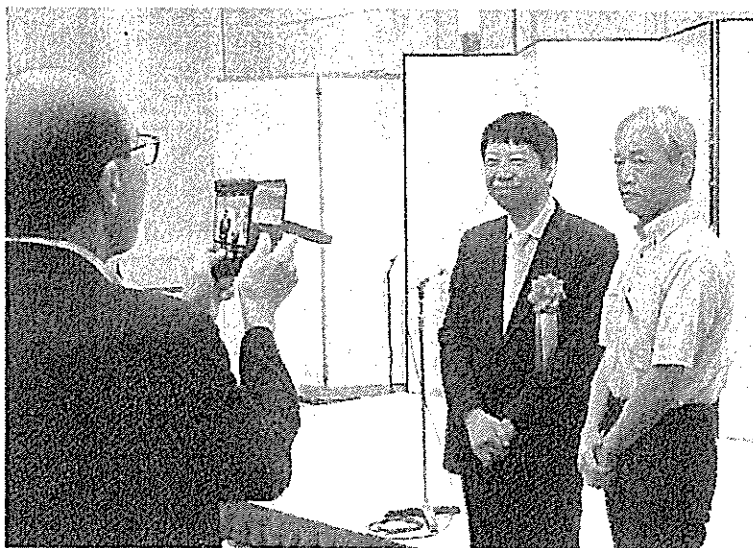
◎誠に勝手ながら、出欠のお返事は8月28日(月)までをお願いします。



懇親会で乾杯の発声をする
森島和洋・奈良交通代表取締役会長＝同



藤井聡大七冠の強さの秘密に迫った師匠の杉本昌隆八段の講演。8日、奈良市三条本町のホテル日航奈良



参加者と記念撮影に応じる杉本昌隆八段(中央)＝同

才能を育む 秘けつ披露

アサヒビル大阪・奈良支店長・岸勝安▽アスカ美装相談役・森脇信之▽大阪府入奈良地区支配人・福井克久▽大天神社渉外部長・水野博司▽興村組奈良支店長・芳村昌彦▽橿原神宮稲垣直・本塚順二▽近鉄グループホールディングス広報宣伝部長・中野尚彦▽京都中央信用金庫奈良支店長・寺井康敏▽共同精版印刷代表取締役社長・近東宏佳▽きんでん奈良支店執行役員支店長・安田守▽三和製粉工業総務人事部長・田中善彦▽住友生命保険相互会社奈良支社長・作田専▽損害保険ジャパン奈良支店長・村山洋一郎▽竹中工務店大阪本店専門役・峯勤▽大和リース奈良支店長・小原孝清▽帝塚山学園理事長学園長・富岡将人▽天理教総務部渉外広報課・菊田睦治▽

出席者名簿

中川会理事長・安井清徳▽奈良交通代表取締役会長・森島和洋▽奈良県庁水循環・森林・景観環境部長・野田純一▽奈良中央信用金庫専務理事・谷野守弘▽奈良トヨタ代表取締役社長・菊池攻▽奈良ホテル代表取締役社長・原田隆太▽奈良ロイヤルホテル営業部マネージャー▽下西達也▽南都経済研究所理事長・西川憲造▽日本たばこ産業奈良支社支店長代理・野島大伸▽野村證券奈良支店長・林健太郎▽富国生命保険相互会社奈良支社長・横岸均▽富国取締役会長・今西勝▽富国常務取締役・近藤雅之▽ホテル日航奈良総支配人・小野丘▽北和木材協同組合理事長・田村龍▽樹合設計代表取締役・中元綱一▽松塚建設代表取締役社長・井上清利▽村本建設奈良本店総務部長・松本和彦▽ビクター▽西日本旅客鉄道常務理事近畿統括本部阪奈支社長・水口英樹

新生奈良研究会

上武建設経理部専務執行役員・鈴木秀幸▽NPO法人きみかけの森理事長・森岡正宏▽参議院議員堀井蔵事務所顧問・福井常夫▽三和建設総務部長・宮崎公晴▽三和製粉工業総務人事部長顧問・中澤修▽衆議院議員小林茂樹秘書・永井一男▽創価学会奈良総務部長・田中義久▽中川会副理事長・安井和美▽奈良県議会議員・大園正博▽奈良県信用保証協会会長・松谷幸和▽奈良市議会議員・八尾俊宏▽奈良社会福祉院名管理理事長・上田裕良▽奈良社会福祉院理事長・上田玲子▽トヨタレンタリース奈良執行役員営業部長・井上宏一▽奈良ロイヤルホテル営業部副支配人・上村英一▽康仁会西の京病院広報担当部長・谷村光司▽藤俊運輸常務取締役・廣瀬誠▽松本快生会西奈良中央病院法人本部長・仲島徳日▽連合奈良事務局員・水野仁

議会

人権擁護委員の候補者推薦決定

川西町会

川西町議会の9月定例会は8日開会し、人権擁護委員候補者の推薦を決め、町教育委員の任命に同意。2581万円を追加する2023年度一般会計補正予算案や22年度各会計決算の認定など16件を委員会付託した。

日程は次の通り。
12日一般質問▽13日厚生文教委▽14日総務建設経済委▽15日決算審査特別委▽19日駅周辺整備特別委▽22日本会議

補正案など 20議案上程

河合町会

河合町議会の9月定例会は8日開会。5543万6千円追加する本年度の一般会計補正予算案、条例の一部改正案など20議案を上程し、うち16議案を委員会付託した。人事案件4件は最終日に採決する。
日程は次の通り。

デスクメモ

悠々日々にいれい昨日に



| | | |
|-------|-------------------|--|
| 建設常任委 | 第539回口ト7抽せん結果(8日) | 【本数字】04 06 08 18 20 27 35 【ボーナス数字】24 26 |
| 1等 | 申込数字が本数字7個とすべて一致 | 4等 申込数字が本数字5個と一致 6,110口 9,300円 |

奈良新聞政経懇話会・阪奈政経文化懇話会・現代なら研究会・なら21くらぶ
新生奈良研究会 11月合同例会

謹啓

清秋の候、貴社におかれましては、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。また、平素は格別のご高配を賜りまして、厚く御礼申し上げます。

さて、11月例会は、公認会計士 **山添清昭** 氏を講師にお迎えして、「**中小、中堅企業の決算書の仕組みと会計不正発見の仕方～決算書の基本的な仕組み・点検の仕方を確認し、会計不正の兆候のつかみ方を紹介～**」と題しご講演いただきます。

諸事ご多用中とは存じますが、万障お練り合わせの上ご出席賜りますよう、ここにご案内申し上げます。

謹白

令和5年10月吉日

新生奈良研究会 事務局
奈良市法華寺町2番地4 奈良新聞社内
☎0742-32-1000(代表)

記

1. 日 時：令和5年 **11月20日**(月) 11:00～12:30 講演会
10分休憩
2. 会 場：**ホテル日航奈良** 12:40～13:40 懇親会
(奈良市三条本町8-1 ☎0742-35-8831)
3. 講 師：公認会計士 **山添 清昭 氏**
4. テー マ：「**中小、中堅企業の決算書の仕組みと会計不正発見の仕方**
～決算書の基本的な仕組み・点検の仕方を確認し、会計不正の兆候のつかみ方を紹介～」
5. 講師略歴：山添 清昭 (やまぞえ きよあき)



1958年大阪市生れ。82年大阪市立大学商学部卒業。90年公認会計士試験第三次試験合格。有限責任監査法人トーマツに勤務後、山添公認会計士事務所と山添会計コンサルタンツを設立。主な業務として、個人・法人の会計・税務業務、社外監査役、各種セミナーの講師を担当。公認会計士試験委員、兵庫県立大学大学院会計研究科特任教授などを兼務する。

事務所ホームページ(<https://yamazoe-cpa.jp>)。

主な著書に、「監査役のための会計知識と決算書の読み方・分析の仕方(第2版)」(同文館出版)、「公認会計士試験論文式監査論ケーススタディ25(第2版)」(共著、中央経済社)、「経理規程ハンドブック(第10版)」(有限責任監査法人トーマツ編／筆者監修、中央経済社)などがある。

奈良新聞政懇など合同例会

より良い会計の
実現へ学び深め



受け付けをする参加者。20日、奈良市三条本町のホテル日航奈良

メモを取りながら熱心に話を聞く参加者の姿も二同



森岡正宏氏の発声で乾杯した懇親会二同

出席者名簿

濱沼組課長・藤井一男▽興村組
奈良支店営業部長・朝日務▽櫻原
神宮権弥宜・金澤明徳▽京都中央
信用金庫奈良支店長・寺井康敏▽
近鉄グループホールディングス広
報宣伝部長・中野尚彦▽共同精版
印刷代表取締役社長・近東宏佳▽
きんてん奈良支店執行役員支店長
・安田守▽小山経理課長・野田智紀
▽住友生命保険相互会社奈良支社
長・作田尊▽三和住宅専務取締役・
辻谷力▽三和澁粉工業総務人事部

顧問・田中善彦▽竹中工務店大阪
本店専門役員・森嶋▽第一生命保険
奈良支店営業推進統括部長・平原
勲▽大和リース奈良支店長・小原
孝清▽天理教渉外広報課長補佐・
濱田久一▽トヨタモビリティパー
ソ奈良支社長・野間敏裕▽中川会
理理事長・安井清樹▽奈良交通経理
部長統括課長・丸谷保宏▽奈良信用
金庫執行役員・片岡秀訓▽奈良ト
ヨタ代表取締役社長・菊池政▽奈
良ホテル代表取締役社長・原田隆
太▽奈良三笠運輸次長・永田浩久
▽奈良ロイヤルホテル営業部・下
西達也▽日本たばこ産業奈良支社

長砂川圭三▽富国生命保険相互
会社奈良支社長・濱岸均▽北和木
材協同組合理事長・由村喬▽ホテ
ル日航奈良総支配人・小野丘▽樹
谷設計代表取締役・中元綱一▽松
塚建設代表取締役・井上清利▽村
本建設奈良本店専務執行役員本店
長・南條秀和▽村本道路代表取締
役・長尾正己

新生奈良研究会

上武建設専務執行役員・鈴木秀
幸▽きみかけの森理事長・森岡正

宏▽彩耕代表取締役社長・高橋清
治▽三和建設取締役総務部長・竹
場基浩▽衆議院議員小林茂樹事務
所秘書・堀川力▽参議院議員堀井
巖事務所秘書・米田憲司▽奈良県
保証協会会長・松谷華和▽奈良市
議会議員・八尾俊宏▽奈良市議会
議員・山本憲博▽奈良社会福祉院
名誉理事長・上田裕己▽奈良社会
福祉院理事長・上田玲子▽トヨタ
レンタリース奈良 担当部長・前
川正夫▽ノブレス・セントラル取
締役・喜多祐樹▽西奈良中央病院
法人代表部長・仲島徳巳

第11号様式（第5条関係）

政務活動記録簿（県外・県内視察）

会派・議員名 大国正博

| | | | | | |
|------------------------|---|------------------|-------------|--------|-------|
| 年 月 日 | 令和5年6月19日 | | | | |
| 政務活動先 | 衆議院会館 | | | | |
| 政務活動の目的 | 令和5年度当初予算の21項目について査定が行われ、国への調査活動を行うため。 | | | | |
| 相手方 | 国土交通省都市局・鉄道局、文化庁文化財第二課、スポーツ庁 | | | | |
| 内容、結果等 ※視察の効果を明記のこと | <p>山下奈良県知事による5月8日に行われた予算事業査定に上った大和西大寺駅周辺の線路の高架化と平城宮跡中の線路移設、また国体のためのスポーツ施設整備について、国が関わる事業でもあることから意見聴取やこれまでの国の考え方などについて調査。 今後の委員会や本会議での質問にいかしたい。</p> | | | | |
| 視察活動に要した経費 | 行先 | 利用交通機関 | 利用区間 | 金額 | 領収書番号 |
| | 東京 | 近鉄 | 大和西大寺 京都 | 1200円 | 15 |
| | | JR | 京都 東京 | 13970円 | 15 |
| | 大和西大寺 | JR | 東京 京都 | 13970円 | 15 |
| | | 近鉄 | 京都 大和西大寺 | 1200円 | 15 |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | 宿泊費 | 円 | 内訳: | | |
| | 会費 | 円 | 内訳: | | |
| | 合計 | 30,340円（全額政務活動費） | | | 15 |
| 備考 | 添付資料：名刺・写真 | | | | |

注 視察先で入手した資料や写真等を添付してください。

6月19日（月）衆議院会館において、山下知事が発表した予算査定について国の担当者から現状と今後の考え方について説明を受ける。

（国土交通省都市局・鉄道局、文化庁文化財第二課、スポーツ庁）





国土交通省 鉄道局
施設課 企画調整官 (総括)

須山 翔太

SUYAMA Syota

〒100-8918
東京都千代田区霞が関2-1-3
Tel :03-5253-8111 (内線 40902)
:03-5253-8556 (直通)
Fax:03-5253-1634
E-mail: [REDACTED]



国土交通省 都市局
街路交通施設課長

服部 卓也

HATTORI Takuya

〒100-8918
東京都千代田区霞が関2-1-3
Tel : 03-5253-8111 (内線 32-801)
: 03-5253-8415 (直通)
Fax: 03-5253-1592
E-mail: [REDACTED]



国土交通省 都市局
街路交通施設課街路交通施設企画室
課長補佐

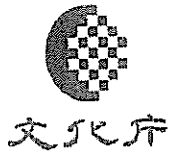
松岡 秀一

技術士 (建設部門)

Matsuoka Shuichi

〒100-8918
東京都千代田区霞が関2-1-3
Tel :03-5253-8111 (内線 32852)
:03-5253-8417 (直通)
E-mail: [REDACTED]

0



文化庁
文化財第二課長 博士(工学)

田中 禎彦

〒602-8959 京都府京都市上京区下長者町通
新町西入藪之内町85-4

Tel 075-451-4111 [内線9750]
075-451-9763 [直通]

Mail [Redacted]



文化庁 文化財第二課
課長補佐

<に や
國谷 勝伸



〒602-8959 京都府京都市上京区
下長者町通新町西入藪之内町85-4

TEL : 075-451-4111 [内線9752]
075-451-9752 [直通]

e-mail [Redacted]



9



文化庁 文化財第二課文化財調査官(史跡部門)

(併)文化資源活用課
(命)熊本城復旧支援室員 近代文化財保護推進室員

浅野 啓介

〒602-8959 京都府京都市上京区下長者町通新町西入藪之内町
85-4
二〇一七 〇五 一四 二一 内線九七五〇
二三 [Redacted]



スポーツ庁

スポーツ庁 次長

か
く
た
角
田
喜
彦

E-mail:

電話

〇三六七三四一六六一

東京都千代田区霞が関三二二

〒一〇〇八九五九



20th Asian Games
Alchi-Nagoya
2026
日本国政府



スポーツ庁

スポーツ庁
競技スポーツ課 課長補佐

高 崎 淳 也

〒100-8959 東京都千代田区霞が関3-2-2
TEL: 03-5253-4111 [内線2960]
03-6734-2960 [直通]

E-mail:



第11号様式（第5条関係）

| 政務活動記録簿（県外・県内視察） | | | | | |
|------------------------|--|------------------|------------------|--------|-------|
| 会派・議員名 大国正博 | | | | | |
| 年 月 日 | 令和5年7月10日、11日 | | | | |
| 政務活動先 | 福岡市・福岡県 | | | | |
| 政務活動の目的 | <ul style="list-style-type: none"> ・視覚障がい者への支援としての音声コードアプリの利用 ・困難を抱える若年女性支援事業・経済分野におけるジェンダーギャップ解消事業 | | | | |
| 相手方 | 福岡市 福祉局障がい者部障がい企画課 福岡県 人づくり・県民生活部男女共同参画推進課 | | | | |
| 内容、結果等 ※視察の効果を明記のこと | <ul style="list-style-type: none"> ・視覚障がい者への支援としての音声コードアプリの利用について、障がい者や高齢者に情報を届けるための取り組みを調査。 ・困難を抱える若年女性支援事業は、若年女性に対するアウトリーチ支援事業や関係機関連携会議を詳細に説明を受ける。 ・経済分野におけるジェンダーギャップ解消事業は、柔軟な働き方が他の産業に比べて普及し、成長が期待されるIT産業において、女性の就業を促進し、女性が活躍できる仕組みを構築するため、女性とIT企業の現状やニーズ等の調査・分析をもとに説明を受ける。今後、委員会や本会議での質問にいかしたい。 | | | | |
| 視察活動に要した経費 | 行先 | 利用交通機関 | 利用区間 | 金額 | 領収書番号 |
| | 福岡 | 近鉄 JR | 大和西大寺～ 福岡（往復） | 33,540 | 18 |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | 宿泊費 | 12,400 円 | 内訳:朝食代 1800円除く | | 18 |
| | 会費 | 円 | 内訳: | | |
| | 合計 | 45940 円（全額政務活動費） | | | |
| 備考 | 添付資料：名刺のコピー・写真、宿泊証明書 | | | | |

注 視察先で入手した資料や写真等を添付してください。

令和5年7月13日

大国 正博 様

近畿日本ツーリスト株式会社

奈良支店

支店長：安武茂雄

担当



宿泊証明書

| | |
|-----|------------------------------------|
| 利用日 | 2023年7月10日(月) ~ 2023年7月11日(火) |
| 施設名 | ホテルリソルトリニティ博多 |
| 料金 | おひとり様 1泊朝食付き 14,200円(税金・サービス料込) |

上記のとおり証明いたします。

7月10日 福岡市議会において「視覚障がい者の支援として、文字情報の音声化」について福祉局障がい者部障がい企画課加藤良施設企画係長等から説明を受ける。





福岡市 福祉局 障がい者部
障がい企画課 施策企画係長

福岡
100

人生100年時代の
健寿社会モデルをつくる
100のアクション

かとう りょう
加藤 良

〒810-8620 福岡市中央区天神1-8-1
福岡市役所行政棟 12 階

TEL:092-711-4248

FAX:092-711-4818

E-mail: [REDACTED]



福岡市 福祉局 障がい者部
障がい企画課 施策企画係

福岡
100

人生100年時代の
健寿社会モデルをつくる
100のアクション

くりばやし ゆうきち
栗林 佑吉

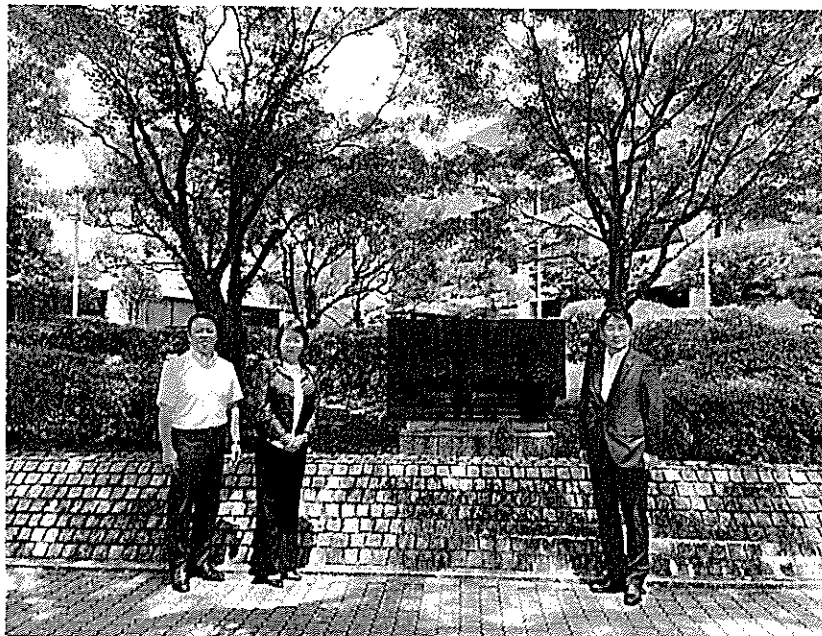
〒810-8620 福岡市中央区天神1-8-1
福岡市役所行政棟 12 階

TEL : 092-711-4248

FAX : 092-711-4818

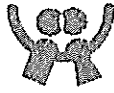
E-mail: [REDACTED]

7月11日 福岡県議会において「困難を抱える若年女性支援事業」「経済分野におけるジェンダーギャップ解消事業」について福岡県人づくり・県民生活部男女共同参画推進課前原美穂課長補佐等から説明を受ける。





福岡県
人づくり・県民生活部
男女共同参画推進課



女性保護係長 笠 由美子

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号
TEL092-643-3409 FAX092-643-3392
E-mail: [REDACTED]



人づくり・県民生活部
男女共同参画推進課

〒812-8577 福岡県福岡市博多区東公園7-7
TEL. 092-643-3391 FAX. 092-643-3392
E-MAIL: [REDACTED]
HP. <https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>

課長補佐
前原 美穂
NAEHARA MIHO



福岡県議会事務局 調査課



企画監 増 田 伸

〒812-8574 福岡市博多区東公園7番7号
TEL: 092-643-3831 FAX: 092-643-3825
E-mail: [REDACTED]



福岡県 人づくり・県民生活部
男女共同参画推進課

参事補佐 いしばし たかひこ
兼 参画推進係長 石橋 孝彦



〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号
TEL: (代表) 092-651-1111(内線 2943)
TEL: (直通) 092-643-3391
FAX: 092-643-3392
E-Mail: [REDACTED]

奈良県議会 来県調査 次第

1 日時 令和5年7月11日(火) 10:00~

2 会場 福岡県議会棟 2階 第2議会会議室

3 調査事項

(1) 「困難を抱える若年女性支援事業」について

(2) 「経済分野におけるジェンダーギャップ解消事業」について

4 出席者

○奈良県議会(公明党)

大国 正博 議員

亀甲 義明 議員

藤田 幸代 議員

○福岡県

人づくり・県民生活部 男女共同参画推進課

前原 美穂 課長補佐

石橋 孝彦 参事補佐兼参画推進係長

笠 由美子 女性保護係長

5 次第

(1) 挨拶

(2) 若年女性支援事業及びジェンダーギャップ解消事業について

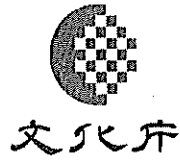
(3) 質疑応答

政務活動記録簿 (県外・県内視察)

会派・議員名 大國 正博

| | | | | | |
|------------------------|---|------------------|--------------|-------------------------|-------|
| 年月日 | 令和5年10月30日 | | | | |
| 政務活動先 | 文化庁 | | | | |
| 政務活動の目的 | 平塚宮跡の環境保全に対する意見聴取 | | | | |
| 相手方 | 文化庁文化財第二課 田中課長他2名 | | | | |
| 内容、結果等 ※視察の効果を明記のこと | <p>山下知博が6月12日に発表した予算執行予定のうち「平塚宮跡」内を通る近畿奈良線の移設について、予算執行を中止せよとの声から、文化庁の環境保全に対する意見を聴取するため活動を行った。</p> <p>12月定例会の質問にいかしたい。</p> | | | | |
| 視察活動に要した経費 | 行先 | 利用交通機関 | 利用区間 | 金額 | 領収書番号 |
| | 丸太町 | 近畿 新幹線地下鉄 | 大和西大寺 丸太町 | 1460 (特急代 520円含む) | 50 |
| | 大和西大寺 | 京都市営地下鉄 近畿 | 丸太町 大和西大寺 | 1460 (特急代 520円含む) | 50 |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | 宿泊費 | | 円 | 内訳: | |
| | 会費 | | 円 | 内訳: | |
| | 合計 | 2920 円 (金額政務活動費) | | | |
| 備考 | 添付資料: 支払証明書、写真、名刺 | | | | |

注 視察先で入手した資料や写真等を添付してください。



文化庁
文化財第二課長 博士(工学)

田中 禎彦

〒602-8959 京都府京都市上京区下長者町通
新町西入敷之内町85-4

Tel: 075-451-4111 [内線9750]
075-451-9763 [直通]

Mail: [Redacted]



文化庁 文化財第二課
課長補佐

<に や
國 谷 勝 伸



〒602-8959 京都府京都市上京区
下長者町通新町西入敷之内町85-4

TEL: 075-451-4111 [内線9752]
075-451-9752 [直通]

e-mail: [Redacted]



文化庁 文化財第二課文化財調査官 (史跡部門)

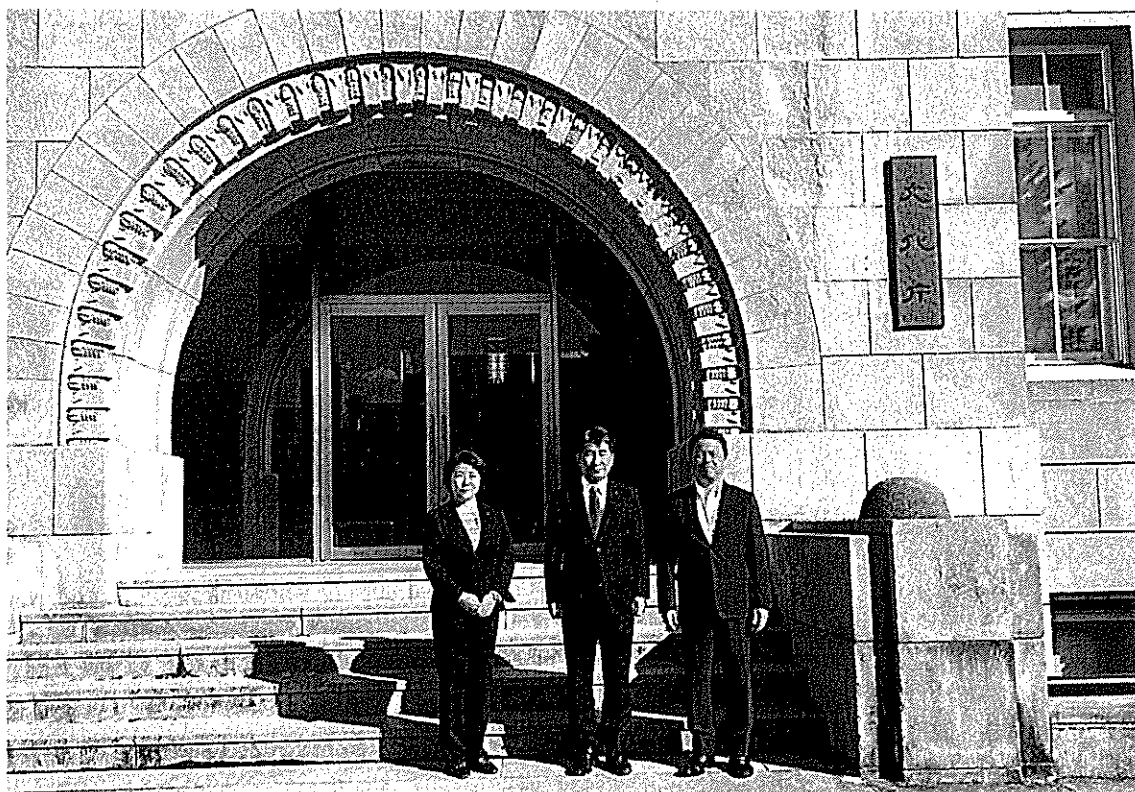
(併) 文化資源活用課
熊本城復旧支援室員 近代文化財保護推進室員

浅野 啓介

〒602-8959
京都府京都市上京区下長者町通新町西入敷
之内町85-4
TEL: 075-451-4111 [内線9752]
075-451-9763 [直通]

令和5年10月30日

文化庁玄関にて撮影



第11号様式 (第5条関係)

政務活動記録簿 (県外・県内視察)


会派・議員名

大国正博

| | | | | | |
|------------------------|--|--------------------|--------------------|----------|-------|
| 年 月 日 | 令和5年11月8日 | | | | |
| 政務活動先 | 埼玉県発達障害総合支援センター | | | | |
| 政務活動の目的 | 発達障害児・者支援について | | | | |
| 相手方 | 埼玉県発達障害総合支援センターの原科正夫所長 | | | | |
| 内容、結果等 ※視察の効果を明記のこと | 乳幼児から学齢期、成人期までの発達障害児・者のライフステージに応じて積極的に支援されており、県と市町村の役割が明確になっている。 奈良県の発達障害児・者の支援に活かすため、12月定例県議会で質問を行う。 | | | | |
| 視察活動に要した経費 | 行先 | 利用交通機関 | 利用区間 | 金額 | 領収書番号 |
| | 埼玉県発達障害総合支援センター | 近鉄 JR | 大和西大寺～さいたま新都心 (往復) | 31,840 円 | 9 4 |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | 宿泊費 | 円 | 内訳: | | |
| | 会費 | 円 | 内訳: | | |
| | 合計 | 31,840 円 (全額政務活動費) | | | |
| 備考 | 添付資料：写真、名刺 | | | | |

令和5年11月8日 埼玉県発達障害総合支援センターにおいて、
原科正夫所長様より実施事業等の内容について説明を受ける



 彩の国さいたま


埼玉県発達障害総合支援センター

所長

原科 正夫



埼玉県のマスコット「コバトン」

〒330-0081 さいたま市中央区新都心1番地2
(小児医療センター南玄関3階)
TEL 048-601-5551 FAX 048-601-5552
Email 

 彩の国さいたま


埼玉県発達障害総合支援センター


地域支援担当

担当部長 山下 能央



埼玉県のマスコット「コバトン」

〒330-0081 さいたま市中央区新都心1番地2
(小児医療センター南玄関3階)
TEL 048-601-5551 FAX 048-601-5552
Email 

 彩の国さいたま


埼玉県発達障害総合支援センター

総務・支援調整担当

担当部長 猿田 達彦



埼玉県のマスコット「コバトン」

〒330-0081 さいたま市中央区新都心1番地2
(小児医療センター南玄関3階)
TEL 048-601-5551 FAX 048-601-5552
Email 

第11号様式 (第5条関係)

政務活動記録簿 (県外・県内視察)

会派・議員名 **大國 正博**

| | | | | | |
|------------------------|--|----------|-----------------------|----------|-------|
| 年 月 日 | 令和6年2月1日・2日 | | | | |
| 政務活動先 | 茨城県議会・衆議院第一議員会館 | | | | |
| 政務活動の目的 | <ul style="list-style-type: none"> ・フリースクール支援について ・困難な問題を抱える女性への支援・子ども政策について | | | | |
| 相手方 | <ul style="list-style-type: none"> ・茨城県義務教育課 生徒支援・いじめ対策推進室長 ・厚生労働省・子ども家庭庁 | | | | |
| 内容、結果等 ※視察の効果を明記のこと | <p>・フリースクール支援は、奈良県においても不登校等で支援が必要な子どもが増える中、茨城県において、フリースクールへの運営費補助や通所の生徒への授業料補助等の支援をお聞きし、あらゆる教育の場の確保が必要であることを学んだ。</p> <p>・困難な問題を抱える女性への支援は、奈良県において基本計画が策定されることを踏まえ国の法律を踏まえた内容について意見交換。</p> <p>・子ども政策については、こども基本法にもとづき都道府県が策定する計画について意見交換しました。</p> <p>いずれも、今後の県議会の議論に活かしていきたい。</p> | | | | |
| 視察活動に要した経費 | 行先 | 利用交通機関 | 利用区間 | 金額 | 領収書番号 |
| | 茨城県議会 衆議院第一議員会館 | 近鉄 JR | 大和西大寺～水戸～ 東京～大和西大寺 | 34,600 円 | 73 |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | 宿泊費 | 12,200 円 | 内訳:朝食代1800円除く | | 73 |
| | 会費 | 円 | 内訳: | | |
| 合計 | 46,800 円 (全額政務活動費) | | | | |
| 備考 | 添付資料：写真、名刺、宿泊証明書 | | | | |

注 視察先で入手した資料や写真等を添付してください。

令和6年2月5日

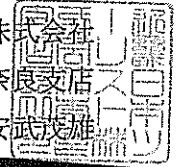
大国 正博 様

近畿日本ツーリスト株式会社

奈良支店

支店長：安武茂雄

担当：[REDACTED]



宿泊証明書

| | |
|-----|------------------------------------|
| 利用日 | 2024年2月01日(木) ~ 2024年2月02日(金) |
| 施設名 | ヴィアインプライム赤坂<茜音の湯> |
| 料金 | おひとり様 1泊朝食付き 14,000円(税金・サービス料込) |

上記のとおり証明いたします。

2月1日 茨城県議会において、フリースクール支援について、茨城県教育庁 学校教育部
義務教育課 生徒支援・いじめ対策推進室長 高橋潔様他から説明を受ける





茨城県

茨城県教育庁 学校教育部
義務教育課
生徒支援・いじめ対策推進室長

高橋 清

水戸市笠原町978番6 〒310-8588
電話(029)301-5229
FAX(029)301-5239
E-mail: [REDACTED]

再生紙使用



茨城県

茨城県教育庁 学校教育部
義務教育課
(生徒支援・いじめ対策推進室)室長補佐

渡辺 宏之

水戸市笠原町978番6 〒310-8588
電話(029)301-5229
FAX(029)301-5239
E-mail: [REDACTED]



ふれあちゃん



茨城県

茨城県教育庁 学校教育部
義務教育課
(生徒支援・いじめ対策推進室)指導主事

大島 健

水戸市笠原町978番6 〒310-8588
電話(029)301-5229
FAX(029)301-5239
E-mail: [REDACTED]

再生紙使用

2月2日 衆議院第1議員会館において、困難な問題を抱える女性への支援について、厚生労働省社会・援護局総務課女性支援室女性支援係長 鈴木彰様他から説明を受ける





厚生労働省
Ministry of Health, Labor and Welfare

社会・援護局総務課女性支援室

女性支援係長

鈴木 彰

〒100-8916 東京都千代田区霞が関 1-2-2

T E L : 03-5253-1111(内線 4584)

F A X : 03-3595-2030

E-mail : [REDACTED]



厚生労働省

社会・援護局総務課 女性支援室

女性支援専門官

池田 恭子

〒100-8916 東京都千代田区霞が関 1-2-2

電話(03)5253-1111 内線(4583)

F A X (03)3595-2030


E-mail : [REDACTED]

2月2日 衆議院第1議員会館において、子ども政策について、長官官房参事官付参事官補佐新田義純様から説明を受ける



長官官房参事官（総合政策担当）付 こどもまんなか
参事官補佐（計画担当） こども家庭庁

にった よしすみ
新田 義純

100-6090
東京都千代田区霞が関 3-2-5 霞が関ビルディング 22 階
050-1712-0225（直通） 03-6771-8030（代表）
nitta 

2月1日 茨城県議会 14:00～

(訪問先)

茨城県庁議事堂 (茨城県議会議事事務局)

〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978番6

※議事堂正面玄関で先方議会議事事務局職員がお迎え予定

タクシーの場合、玄関横付け可能

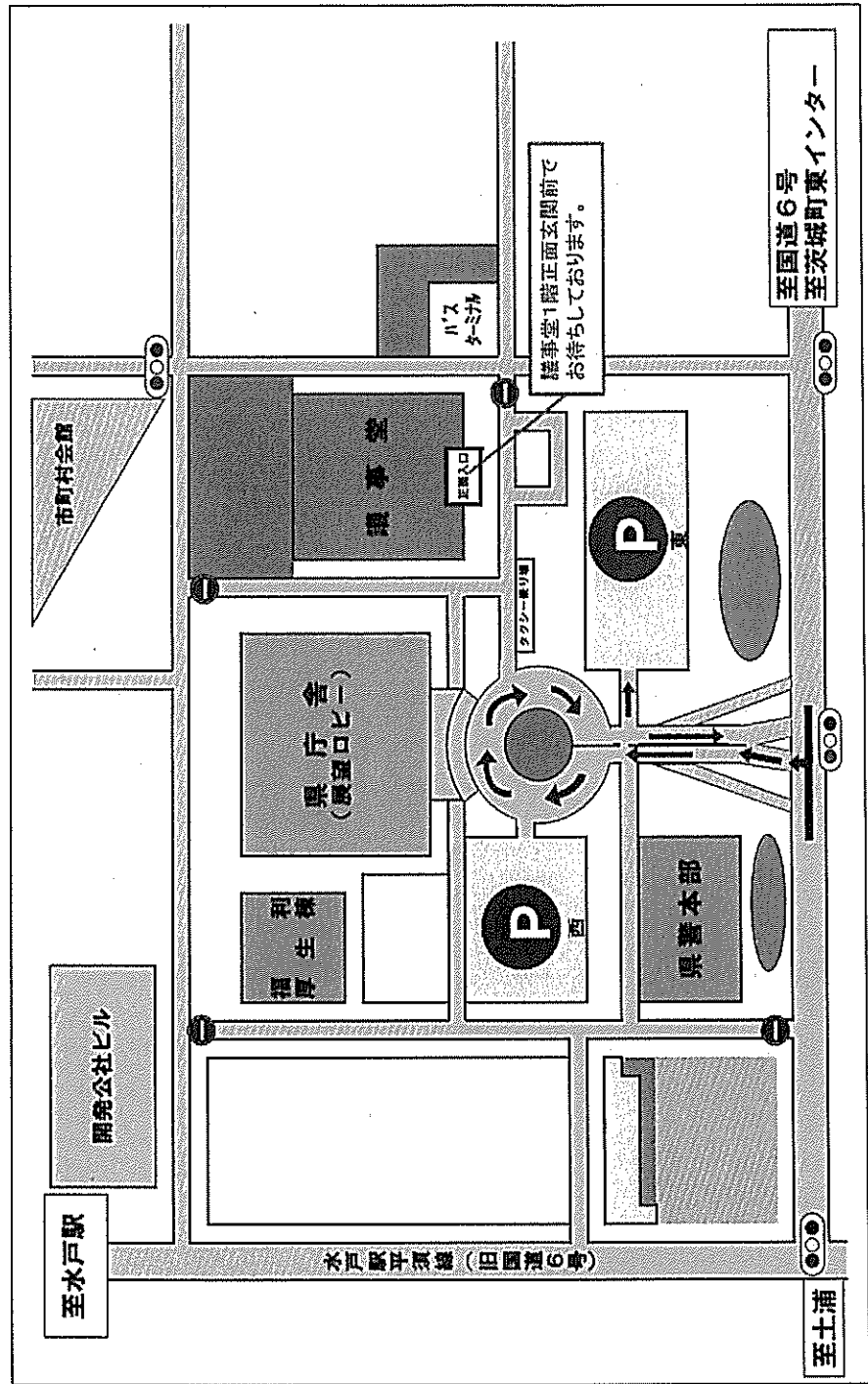
(先方連絡先)

茨城県議会議事事務局 総務課

担当：磯崎氏 (029 - 301-5613)

(案件)

茨城県フリースクール連携推進事業について



政務活動記録簿 (年会費負担)

会派・議員名 大国正博

| | | | | |
|---------------------------|---|----|----|-------|
| 年 月 日 | 令和6年3月31日 | | | |
| 年会費名 | 森林・林業・林産業活性化促進奈良県議会議員連盟 | | | |
| 相手方 | 森林・林業・林産業活性化促進奈良県議会議員連盟 | | | |
| 年会費支払目的 | 活力ある森林づくりと林業活性化 | | | |
| 按分率の説明 | 100% すべて政務活動 | | | |
| 活動内容等 ※年会費支払いの効果を明記のこと | <ul style="list-style-type: none"> ◆ 本会の活動内容 森林・林業・林産業活性化について市町村への議連結成に向けた働きかけを行う。 ◆ 本会の活動頻度 必要に応じて総会等を開催 ◆ 効果等について 林産業等の活性化を推進した。 | | | |
| 経費 | 項目 | 金額 | 内容 | 領収書番号 |
| | 別紙参照 | | | 92 |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | 合計 2,110 円 50,660 円 ÷ 24 人 = 2,110 円を充当 | | | |
| 備考 | 添付資料：森林・林業・林産業活性化促進奈良県議会議員連盟 会計報告書、規約、名簿 | | | |

注 年会費支払いの規約や会報の表紙等を添付してください。

(別紙)

森林・林業林産業活性化促進奈良県議会議員連盟会計報告書

(令和5年度)

収入の部

(単位：円)

| 項目 | 収入 済 額 | 説 明 |
|-----------------|---------|--|
| 前年よりの繰越金 | 46 | 前期残高(令和5年3月31日現在) |
| 会 費 @ 1,000円 | 216,000 | (R5.7~R6.3) 1,000円×24人×9ヶ月 = 216,000円 延べ 216人 |
| 利 息 | 0 | |
| 合 計 | 216,046 | |

支出の部

(単位：円)

| 項目 | 支 出 済 額 | 説 明 |
|-----|---------|--|
| 負担金 | 50,660 | 森林・林業・林産業活性化促進地 方議員連盟全国連絡会議 令和5年度年会費 年会費 50,000円 +振込手数料 660円 |
| 交際費 | 10,800 | 森林・林業・林産業活性化促進 奈良県議会議員連盟勉強会講師 寸志 |
| 合 計 | 61,460 | |

差引残高

154,586円

令和6年3月31日

会 長 田 中 惟 允

本日通帳及び支出関係書類を確認しましたが、適切に会計処理されており、会計報告書に相違ありませんでした。

令和6年3月31日

監 査 松 尾 勇 臣

政務活動費充当額

=50,660円÷24人=2,110円

森林・林業・林産業活性化促進 奈良県議会議員連盟規約

(名称)

第1条 この議員連盟は、森林・林業・林産業活性化促進奈良県議会議員連盟（略称：森林連盟）（以下「連盟」という。）と称し、事務局を奈良県議会内に置く。

(目的)

第2条 連盟は、活力ある森林づくりと林業活性化を目的とする。

(事業)

第3条 前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- 1 森林・林業施策に関する調査・研究
- 2 森林・林業施策に関する提言
- 3 森林・林業施策の促進に関すること
- 4 その他、前条の目的達成に必要な事業

(組織)

第4条 連盟は、第2条の目的に賛同する奈良県議会議員をもって組織する。

(役員)

第5条 連盟に会長のほか、次の役員を置くことができる。

- (1) 副会長 1名
- (2) 幹事長 1名
- (3) 幹事 数名
- (4) 監査 1名

2 前項の役員は、会員の中から互選する。

(役員任期)

第6条 役員任期は、1年とする。ただし、再任を妨げない。

(顧問)

第7条 連盟に顧問を置くことができる。

2 顧問は、会長が委嘱する。

(総会)

第8条 連盟の総会は、必要に応じて会長が招集する。

(議事の決定)

第9条 連盟の会議は、出席者の過半数の同意をもって議事を決定する。

(経費及び会費)

第10条 連盟の経費は、会費及びその他の収入をもってこれにあてる。

2 会費は、月額1,000円とする。ただし、必要に応じて臨時会費を徴収することができる。

(会計年度)

第11条 連盟の会計年度は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わるものとする。

(その他)

第12条 本規約に定めのない事項は、役員会において、協議の上定める。

附 則

この規約は、平成19年7月2日から施行する。

附 則

この規約は、令和5年5月22日から施行する。

森林・林業・林産業活性化促進奈良県議会議員連盟名簿

令和5年5月22日現在

| 職名 | 氏名 | 選挙区 | 備考 |
|-----|--------|---------|-------------|
| 会長 | 田中 惟允 | 宇陀市・宇陀郡 | 自由民主党・無所属の会 |
| 副会長 | 亀甲 義明 | 橿原市・高市郡 | 公明党 |
| 幹事長 | 浦西 敦史 | 吉野郡 | 自由民主党・無所属の会 |
| 幹事 | 金山 成樹 | 桜井市 | 自由民主党・無所属の会 |
| 監査 | 松尾 勇臣 | 吉野郡 | 日本維新の会 |
| | 永田 恒 | 奈良市・山辺郡 | 自由民主党・無所属の会 |
| | 川口 信 | 御所市 | 自由民主党・無所属の会 |
| | 芦高 清友 | 香芝市 | 自由民主党・無所属の会 |
| | 清田 典章 | 香芝市 | 日本維新の会 |
| | 疋田 進一 | 奈良市・山辺郡 | 自由民主党・無所属の会 |
| | 若林 かずみ | 北葛城郡 | 自由民主党・無所属の会 |
| | 斎藤 有紀 | 五條市 | 自由民主党・無所属の会 |
| | 藤田 幸代 | 奈良市・山辺郡 | 公明党 |
| | 工藤 将之 | 桜井市 | 日本維新の会 |
| | 原山 大亮 | 橿原市・高市郡 | 日本維新の会 |
| | 川口 延良 | 天理市 | 自由民主党・無所属の会 |
| | 池田 慎久 | 奈良市・山辺郡 | 自由民主党・無所属の会 |
| | 西川 均 | 葛城市 | 自由民主党・無所属の会 |
| | 乾 浩之 | 北葛城郡 | 自由民主党・無所属の会 |
| | 大国 正博 | 奈良市・山辺郡 | 公明党 |
| | 荻田 義雄 | 奈良市・山辺郡 | 自由民主党・無所属の会 |
| | 岩田 国夫 | 天理市 | 自由民主党・無所属の会 |
| | 山本 進章 | 橿原市・高市郡 | 自由民主党・無所属の会 |
| | 森山 賀文 | 橿原市・高市郡 | 改新なら |

計24名

第11号様式の6 (第5条関係)

| 政務活動記録簿 (ホームページの開設等) | | | | | |
|----------------------|--|--|------------|-------|----------------------------------|
| | | | | | 会派・議員名 大国正博 |
| 年 月 日 | 令和5年9月4日他 | | | | |
| 表題 | 奈良県議会議員大国正博ホームページ | | | | |
| 対象者 | インターネット利用者 | | | | |
| 開設目的 | 適宜、議会報告等を行い、意見・要望等を求める | | | | |
| 按分率の説明 | 按分率 50% 政務活動以外の記事があるため | | | | |
| 内容 | 議会活動報告 県民への意見募集 県政課題の紹介等 | | | | |
| ホームページ制作等に要した経費 | 項目 | 支払先 | 金額 | 金額の積算 | 領収書番号 |
| | 維持管理費 | (株) 奈良新聞コミュニケーションズ | 月 16,500 円 | 更新料 | 37、95、 55、63、 70、79、 87 |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | ※すべて 50% 充当 合計 115,500 円 月 16,500 × 7 月 × 50% = 57,750 円 | | | |
| 備考 | ホームページアドレス : https://www.mookuni.jp 添付資料 ホームページ制作・保守費用の注文書 | | | | |

注 ホームページ制作・保守費用の契約書等を添付してください。

注 文 書

(お客様控)

注文日 2020年4月25日

(注文者)
住 所 〒

(納入者)

会社名 奈良県議会議員
大國 正博

TEL 0742 (94) 3891
FAX 0742 (94) 3891



株式会社 奈良新聞社
〒630-8001 奈良市法華寺町2番地4
TEL: 0742 (32) 1000 (代表)
: 0742 (35) 2322 (直通)
FAX: 0742 (35) 2346

| 商 品 名 | 型 番 | 数 量 | 単 位 | 単 価 (円) | 金 額 (円) |
|----------------------|---------|------------|-----|---------|---------|
| インターネット・コミュニティ・チャンネル | | | | | |
| 大國正博 県議 | | 1 | 式 | | |
| インターネット | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| リース契約期間 | 46ヶ月 | 現金価格小計(税抜) | | | |
| 月額リース料(税抜) | 15,000円 | 消費税(%) | | | |
| 月額リース料(税込) | 円 | 現金価格合計(税込) | | | |
| 前払リース料(税込) | ヶ月分 | 円 | | | |

| | |
|-------|--------------------------|
| 納入予定日 | 2020年 月 日 |
| 納入先 | WEB上 |
| 締・支払日 | 日締 当月・翌月 日払 |
| 支払方法 | リース・現金・振込・集金 その他(ローン) |
| 信販会社 | 三井住友カード(株) |

| 月 額 費 明 細 | 金 額 (円) |
|-----------|---------|
| | |
| | |
| | |
| 消費税(%) | |
| 月額費合計 | |

| 役員 | 部長 | 担当者 |
|----|----|-----|
| | | |

シャープビジネスローンお申込みの内容

事業者専用

シャープファイナンス株式会社
〒541-0052 大阪市中央区安土町2丁目3-13

① お客様様 用

(お申込み上のご注意)

お申込みの際は、裏面の保証条件ならびに2日保証期間の同条件をよくお読みいただき、十分理解された上で、お申込みおよび保証料の受取を本人様親口で受取ボールドで強く印に自署願ひください。

お申込み者(甲)

所在地 〒631-0817 奈良市西大寺北町2丁目16番206
 社名 フリガナ ナカニマエトコ
 代表者名 大國正博
 役員名 代表者名 フリガナ ナカニマエトコ
 奈良議会議員 大國正博

法人個人事業主(男・女) 設立 明大昭平

代表者 奈良市西大寺北町2丁目16番206
 性別 男 年齢 38年10月1日 性 男 年 59
 居住 1.自己所有 2.家族所有 3.社宅・借家 4.借家
 5.賃貸マンション 6.公団・公営 7.アパート

連帯保証人予定者

フリガナ 奈良市西大寺北町2丁目16番206
 代表者 奈良市西大寺北町2丁目16番206
 性別 男 年齢 38年10月1日 性 男 年 59
 居住 1.自己所有 2.家族所有 3.社宅・借家 4.借家
 5.賃貸マンション 6.公団・公営 7.アパート

連帯保証人予定者

フリガナ 奈良市西大寺北町2丁目16番206
 代表者 奈良市西大寺北町2丁目16番206
 性別 男 年齢 38年10月1日 性 男 年 59
 居住 1.自己所有 2.家族所有 3.社宅・借家 4.借家
 5.賃貸マンション 6.公団・公営 7.アパート

連帯保証人予定者

フリガナ 奈良市西大寺北町2丁目16番206
 代表者 奈良市西大寺北町2丁目16番206
 性別 男 年齢 38年10月1日 性 男 年 59
 居住 1.自己所有 2.家族所有 3.社宅・借家 4.借家
 5.賃貸マンション 6.公団・公営 7.アパート

連帯保証人予定者

フリガナ 奈良市西大寺北町2丁目16番206
 代表者 奈良市西大寺北町2丁目16番206
 性別 男 年齢 38年10月1日 性 男 年 59
 居住 1.自己所有 2.家族所有 3.社宅・借家 4.借家
 5.賃貸マンション 6.公団・公営 7.アパート

| 商品名・役務 | 機種名・型式 | メーカー | 数量 | 金額 |
|--------|-----------|------------------------|----|----------|
| 1 | プリンター/インク | NEC Express (株) 情報システム | 1 | 72,369.0 |
| 2 | | SPRD/110RC-1/4 | | |
| 3 | | | | |
| 4 | | | | |
| 5 | | | | |
| 6 | | | | |

| 支払期間 | 毎月の支払日 | ② 現金価格合計(①の合計)(税込) |
|------------|--------|--------------------|
| 自 20 年 月 日 | 3 | 72,369.0 |
| 至 20 年 月 日 | 48 | |

③ 申込金
 第1回目 16,570.0
 第2回目以降 16,570.0 × 47

商品設置場所 (お申込住所と異なる場合)

支払方法 □ 口座振替

(お客様へのお知らせ)

- ① 契約が成立した場合、3枚目の契約書および4枚目の口座振替依頼書に押印願います。
- ② 口座振替の場合は、必ずお支払いの3日前までには、ご利用の預金口座へご入金願います。
- ③ お申込みいただいた内容について数日中に当社より確認の電話を差しあげます。

お申込み者(甲)

フリガナ 大國正博
 代表者 大國正博
 住所 奈良市西大寺北町2丁目16番206
 性別 男 年齢 38年10月1日 性 男 年 59
 居住 1.自己所有 2.家族所有 3.社宅・借家 4.借家
 5.賃貸マンション 6.公団・公営 7.アパート

販売店

名称 シャープファイナンス株式会社
 住所 奈良市西大寺北町2丁目16番206
 電話 TEL (0742) 35-2322
 代業者 FAX (0742) 35-2346

特約事項

シャープファイナンスお問合せ窓口
 〒541-0052 大阪市中央区安土町2丁目3-13
 シャープファイナンス株式会社 大阪第一支店

賃貸契約書

| | | | |
|----------|--|----------------|-----|
| 名称 | 三芳ビル | 部屋番号 | 206 |
| 所在地 | 奈良市西大寺北町2丁目1-16 | | |
| 礼金 | 150,000 円 | | |
| 解約引金 | 解約時 礼金下返金 150,000 円あり。 | | |
| 家賃(共益費込) | 40,000 円 | | |
| 水道代 | 1,500 円 | | |
| 合計 | 191,500 円 | | |
| 家賃支払方法 | | | |
| 家賃等振込先 | 南都銀行 | [Redacted] | |
| | (口座番号) | 名義 松田 芳紀 | |
| 入居者氏名 | 大國 正博 | | |
| 生年月日 | 1988年10月1日 | | |
| 特約事項 | 入居者は 1名しか賃貸住宅に入居出来ない 2年毎に家賃の更新あり。 県議会議員 大國 正博 事務所として使用 | | |
| 貸主 | 住所 | 奈良市西大寺新田町5-13 | |
| (甲) | 氏名 | 松田 芳紀 | |
| | 電話番号 | [Redacted] | |
| 借主 | 本籍地 | 奈良市秋篠町 95/番地の1 | |
| (乙) | 現住所 | 奈良市秋篠町 95/番地の1 | |
| | 氏名 | 大國 正博 | |
| | 自宅電話番号 | 0742-43-2230 | |
| | 勤務地名称 | 奈良県議会 | |
| | 勤務地電話番号 | 0742-23-2157 | |
| 連帯保証人 | 住所 | | |
| | 氏名 | | |
| | 自宅電話番号 | | |
| | 勤務先名称 | | |
| | 勤務先電話番号 | | |

この契約の証として本契約書2通を作成し、当事者記名捺印の上各自1通を保有します。

奈良市秋篠三和町1丁目9番10号

平成 19年 7月 4日

今井商事株式会社

代表取締役 今井 弘



入居者様 各位

(振込口座変更のお知らせとお願い)

いつもお世話になっております。

当方、組織変更により、4月分の家賃(3月末お振り込み分)より下記口座にお振り込み頂きたいと思っておりますので、宜しくお願ひ致します。

尚、事務所持ち込みしていただいている方は従来と変わりません。

南都銀行

有限会社三芳 代表取締役 松田芳紀
宜しくお願ひ致します。

もし、ご不明な点が有りましたら、

松田迄お問い合わせ下さい。



モータープール駐車契約書

有限会社三芳 (以下「甲」という) (以下「乙」という) は車両の駐車に関し、下記のとおり契約を締結する。

第1条 甲のマツダモータープール(以下「本駐車場」という。)に乙が下記表示の車両を駐車することを甲は承諾し、乙は第5条に定める駐車料金を甲に支払うことを承諾した。

車両の表示

車種
車種登録番号
台数

第2条 乙は本駐車場に前条の表示車両を駐車するのみとし、駐車車両および駐車車両付属品、車内の荷物、携行品等の損傷又は紛失に対しては、甲は一切その責任を負わないものとする。

第3条 本駐車契約期間は、平成 年 月 日から平成 年 月 日までの1ヶ年とする。ただし、期間満了5日前までに甲又は乙がその相手方に対し契約更新拒絶の申し出ないときは更に1ヶ年間本契約は引き続き継続するものとし、以後この例による。

第4条 本契約による駐車場の駐車時間は……時……分から……時までとする。

第5条 駐車場使用料金は1ヶ月1台につき金 5,250 円也と定め、乙は契約締結と同時に1台分計金 5,250 円也を甲に前納するものとする。乙は本契約を継続する場合には、乙は翌月分の駐車場使用料金を本契約期間満了5日前までに甲に前納するものとする。

第6条 保証金は1台につき金……円也とする。乙は本契約締結と同時に……台分計金……円也を甲に預託するものとする。但し保証金は無利息とする。又3ヶ月以内の解約については返還しないものとする。

第7条 甲・乙当事者において契約期間中に本契約を解約するときは、5日前までに書面をもって申し出るものとする。ただし契約の解約が甲の申し出による場合を除き前納の駐車場使用料金は返還しない。

第8条 乙は本駐車場を乙の保有する表示車両の駐車以外の目的にしようすることはできない。

第9条 甲は天災・火災その他乙の使用人同業者による車両の事故紛失、撤出等による責は負わない。

第10条 乙は火災の取扱いについて充分注意して次の事項を守らなければならない。

- 1. 常に火災の予防に注意して発火性・燃発性、その他危険物を一切持ち込まぬこと。
- 2. たばこの吸殻、その他危険物のおそれのある粉塵などすてないこと。
- 3. 駐車場内に於いては乙は甲の管理人の指示にしたがうこと。

第11条 乙又はその関係者が故意又は過失により、本駐車場及びその附帯設備並びに他の駐車車両等に損害をあたえたときは、乙はこれを賠償しなければならない。

第12条 第6条の保証金は乙が本契約に違反することなく、契約期間の満了契約の解除、その他によって本契約が消滅した後でなければ甲にその返還を請求できない。また、乙は保証金返還請求に関する権利を担保に供し若しくはこれに対し質権を設定する一切の処分をしてはならないし、甲に対する債務と相殺することができない。

第13条 乙は第6条所定の保証金の返還を受ける際、下の各号の金額を保証金より差し引かれても異議ないものとする。

- 1. 乙が甲より第11条による損害賠償として請求を受けた金額
- 2. その他甲に対し支払を要する金額。

第14条 乙において下記の各号の一にでも該当する行為があったときは、甲は警告その他何等の手段を要せず単に通知するのみで即時本契約を解除することができる。

- 1. 本契約条項の一にでも違反した場合。
- 2. 乙が甲の指示に従わない場合。
- 3. その他乙に不慣行為があった場合。

本契約を証するため、本書を2通作成し、甲・乙捺印の上その1通を保有する。

平成19年7月4日

〒631-0832 奈良市西大寺新田町5-13

有限会社 三芳

代表取締役 松田 芳紀

TEL 0742-45-3591



乙

〒631-0831 奈良市科森町951番地の1

大國 正博

0742-43-2230

